

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 福島県

農業委員会名: 南会津町農業委員会

I 農業委員会の状況(5年3月31日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 3 年 7 月 20 日

任期満了年月日 6 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,091
農業経営体数	554

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	641
女性	267
40代以下	67

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	111
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	11
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,450	542	542			1,990

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,990 ha	1,150 ha	57.9 %
課題	現在の担い手も高齢化が進む中、後継者がいない場合は、大規模な農地の受け手を探すこととなる。園芸作物の認定農業者が比較的多いことから、水稻栽培の後継者、法人化が今後ますます求められる。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	9 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	75 ha	農地面積(C)	1,990 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,225 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	61.5 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	37 ha	36 ha	1 ha
課題	農業者の高齢化等による離農者の増加や労働力不足、野生鳥獣被害による耕作意欲の低下などのため遊休農地の増加が懸念される。また、耕作再開に向けた流動化を推進するとともに、復元困難な農地の非農地判断を積極的に行う。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	125 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	25 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分の遊休農地が発生していないため、工程表の策定は行わない。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	2	経営体	3	経営体	2	経営体
	0.4	ha	0.7	ha	0.4	ha
課題	新規参入は、住宅や農地の確保のほか、冬場の仕事確保等も課題である。トマトの新規参入は、生産組合による研修体制などが整っているが、水稻栽培は設備投資が多額となることから、親元就農者に限定されやすい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年	令和2年	令和3年	平均
	151 ha	163 ha	166 ha	160 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	16.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	11 人
		農地利用最適化推進委員の人数	19 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	4 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
12月・1月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、推進委員等の担当区域ごとに、戸別訪問や電話による意向把握を行い、全遊休農地の利用意向の把握を行う。
2月	農地の集積	担当地域ごとに農家の出し手・受け手の情報を把握し、担い手への集積を推進するとともに、利用権設定の推進月間として活動を行う。
3月	農地の集積	人・農地プランの話し合いや集落座談会の強化月間として、全ての地区で話し合いに参加し、意向等の把握を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	ふくしま農業人フェア
参加者数	2名	開催場所	未定
相談会の内容	新規参入者の要望や就農相談の内容等の情報収集を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)